

紀

要

第 18 号

2005. 3

滋賀県文化財保護協会  
法人

# 信楽焼甕の変遷について

松澤 修

## 大型甕の変遷

大型の甕の変遷については、別稿の信楽の編年の項（拙稿「南松尾窯跡」『出土文化財資料化収納業務報告書Ⅰ』2003年 滋賀県教育委員会 助滋賀県文化財保護協会）で記述してきた。この項ではその具体例を呈示し、更に、中・小型の甕についてもその内容を記述し、その具体例を呈示してみよう。

### 1. 創始期の甕・その年代

甕について、別項で若干触れてあるⅠ期の分別は、信楽の創始期の問題について大きく関わることであるので、ここで再度記述しておこう。

Ⅰ期の甕では、その縁帯につくる口縁に二つの形態がある。一つはその縁帯の幅が狭く、頸部からの引き出しが長いものであり、一つはその縁帯の幅が広く、頸部の引き出しが短いものである。前者の典型的な例は、消費地の遺跡では守山市横江遺跡の7（第48図7・前掲書）であり、生産地では長野二本丸窯跡の3（第11図3・同）である。後者の例は、消費地の遺跡では同じく守山市横江遺跡の8（第48図8・同）であり、生産地の遺跡では黄瀬半シ窯跡の2（第11図2・同）である。また、編年図でⅠ期の例とした大甕はこの後者の例である。この二つのタイプの甕の口縁部を比較すれば明らかな様に、前者の口縁部は水平方向に長く引き出されており、後者はその引き出しが弱く短いことが判る。この口縁部の相異は時期差であると考えられる。このうち、前者は近年、常滑で弘安年銘をもつ陶片が出土し、その生産年代の一端が明らかとなった常滑の生産地編年（赤羽一郎・中野晴久）でいうところの、5の時期1220～1250年から6aの時期・1250～1275年の段階のものである。また、後者は6aの時期からその後の時期6b・1275～1300年の段階の口縁部の特徴を有している。現時点でこの古手の口縁部をもつ甕を出土しているのは前述した長野二本丸窯跡、そして神山4号窯跡であり、消費地の遺跡

では守山市大宮遺跡、近江八幡市金剛寺遺跡など限られていることから、両者をⅠ期に含め、より古手のもをⅠ古期とし、新しいものをⅠ新时期と呼称したい。その時期、即ち、信楽の開窯は常滑窯の年代を採用しその5期から6a期・1220～1250年とするのが妥当であろう。

### 2. 各時期の大甕について

ここでは各時期の大甕について、その全体の形が復原できるものを取り上げ、それぞれの特徴などを記述する。

#### Ⅰ期

ここで例示しているのはⅠ期新段階のものである。

1は近江八幡市金剛寺遺跡出土。全体は算盤玉型につくる。底径は狭く、体部は内湾しながら立ち上がり、肩部との境に明瞭な稜をつくる。肩部は広くやや内湾気味に窄まり、頸部にいたる。頸部は若干外反気味に直立し、口縁部は頸部から外方に引き出し幅の広い縁帯としている。口縁部、底部を除き、内外共に指頭による整形痕が認められ、外面はそののちにヘラによるナデで平滑としている。また、肩部と体部の境にはヘラによるナデがみられる。A類。  
2は大津市仰木古墓出土。1に比して胴部の径が小さく、その位置も高い部分にある。即ち、体部が長く、肩部が短く作られる。頸部は外反気味に直立し口縁部は頸部から引き出し、幅の広い縁帯につくる。口縁部内面から肩部にかけてはユビによるナデで整形し、肩部と体部の境付近から底部にかけてはヘラによる斜め方向のナデ整形が行なわれている。内面の頸部から胴部にかけて指頭圧痕が明瞭にのこる。底部に焼き台に使用したとみられる陶器片が熔着している。B類。

#### Ⅱ期

3は草津市五条南山田遺跡出土。Ⅰ期2の後継器種で、その最大径がやや上部にある。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境の稜はやや緩い。肩部は

やや狭く、内湾して窄まる。頸部は外反気味に直立し、口縁部は頸部からの引き出しはほとんど無く、幅の広い縁帯につくり、その上部を外方につまみ出している。全体は横方向のナデで整形し、肩部と体部との境付近はヘラによるナデツケで整形している。B類。

4は福井県深山寺経塚出土。I期1の後継器種とみられ、全体は算盤玉型を呈する。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境は緩やかな稜をつくる。肩部は広くやや内湾して窄まる。頸部は外反し、口縁部は頸部からの引き出しはなく幅の広い縁帯につくる。全体はナデによる整形で、体部はハケによるナデアゲがみられ、肩部と体部の境付近はヘラによるナデツケで整形している。底部の中央部に穿孔がある。A類。

これらII期の壺の特徴は頸部から殆ど引き出さないものの、頸部とは分離させた縁帯口縁にある。

### III期

5は栗東市内の出土。I期2の後継器種とみられ、その最大径が胴部のやや上部にある。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に明瞭な稜をつける。肩部はほぼ直線的に窄まり、頸部は外反して立ち上がる。口縁部は頸部と一体化した縁帯につくり、その上端は外反させる。全体はナデによる整形を施し、肩部と体部の境付近を斜めに、また、底部付近を上部方向にそれぞれヘラでナデツケで整形している。

6は伝世品。その最大径がかなり上方にある。I期、II期にみられない形であるが、基本的にはI期の2の形態を襲ったものとみられる。体部はやや内湾気味に立ち上がり、肩部との境に稜をつくらない。肩部は狭く、内湾して窄まる。頸部は外反して立ち上がる。口縁部は幅の広い縁帯につくり、頸部と一体化させている。その口縁部の内面に凹線を施す。外面はハケやヘラによる整形の後、ナデでさらに整形する。また、肩部と体部の境付近や底部付近をヘラでナデツケている。体部の中央部に粘土紐の継ぎ目痕がみられる。C類。

7は京都市鳥羽離宮跡出土。本器は頸部の窄まりが小さいつくりでI期、II期にはみられない形で寸胴型の初期型と考えられるものである。ただ、その形態は最大径が胴部の中央部付近にあり、I期の1

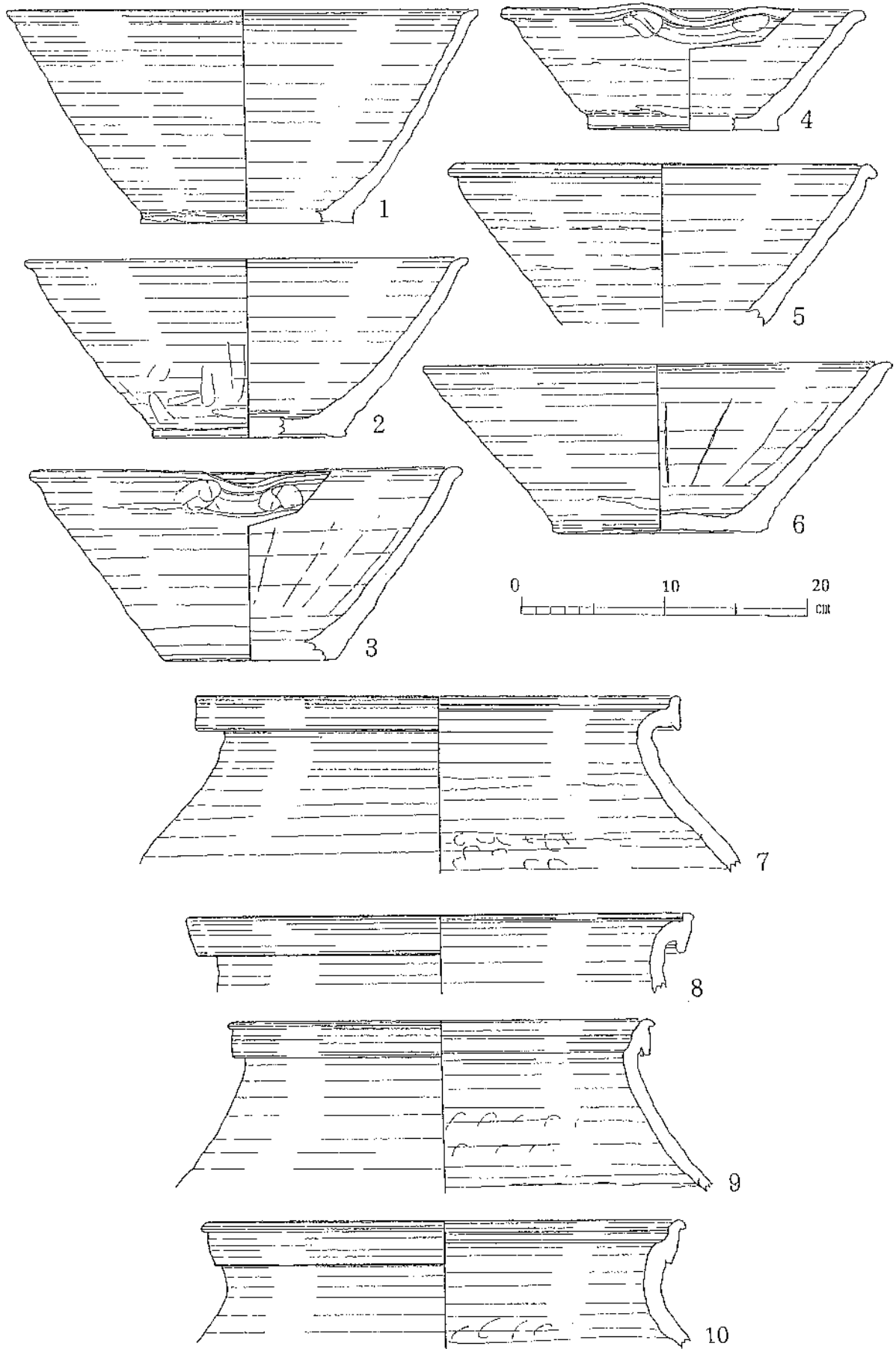
を襲うものともみられる。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に緩やかな稜をつくる。肩部は外反しながら緩やかに窄まり、頸部は外反させて若干開き口縁部は頸部と一体化させた縁帯につくる。外面は全体をナデで整形し、肩部と体部との境は横方向の、体部は縦方向のヘラによるナデで調整している。A2類。

8は栗東市林遺跡の出土。頸部の窄まりが若干小さいが、I期の1の後継器種とみられる。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に明瞭な稜をつくる。肩部は広くやや内湾気味に窄まる。頸部は外反して直立し口縁部は頸部と一体化させた縁帯につくる。その端部を外側につまみ出している。その外面は全体にナデで整形した後、肩部は斜め方向の、肩部と体部との境は横方向の、そして、体部は縦方向のヘラによるナデツケで調整している。A2類。

9は大津市霊山墳墓跡の出土。その最大径は胴部の中央付近にあり、全体は算盤玉型につくられI期の1の後継器種とみられる。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に明瞭な稜をつくる。肩部は広くやや内湾気味に窄まる。頸部は直立し、口縁部は頸部と一体化させた縁帯につくり、その端部は外側に引き出して収める。全体はナデ調整で整形し、肩部の下半から体部の上半にかけては、内外共にヘラによる斜め方向のナデツケ調整で整形する。また、外面のヘラ調整が及んでいない部分には指頭圧痕が残る。A類。

このIII期の特徴は口縁部の縁帯が頸部と一体化する点であり、また、I期以来の形態は続けてつくられるものの、6の如き胴部の最大径がより上部に移行する形のものや、7の如き寸胴型の嚙矢の形態がつくられるなどの新形式の壺が作られる点である。また、口縁部内面には凹線様の窪みがみられるが、その大半は口縁部と頸部が一体化した時点での自然発生的なものであるが、6は明らかに、それを意識して人為的に付けられたもので、以降のその形態の初源的なものである。

以上のI期からIII期の各段階の口縁部の形態の移行を示す例として、横江遺跡出土のものがある。それは第1図の7～10であり、7はI期古段階、8はI期新段階、9はII期、10はIII期のものである。



第1圖 横江遺跡出土品

## IV期

10は安土町十七遺跡の出土。B類とC類あるいは、A2類の混合した形で、新しい器形であることからD類とする寸胴型の甕である。体部は僅かに内湾して立ち上がり、肩部との境に稜をつくる。肩部は広く、内湾して余り窄まらずに立ち上がる。頸部は外反して開き口縁部は頸部と一体化し肥厚する。その端部は外側につまみ出す形につくる。口縁部内面の下部に凹線を付ける。体部下半とその上半との間に段がみられ、そこでの粘土紐の積み上げの段階が異なることがはっきり認識できる。こうした形の作手はこのIV期の段階からみられるものである。全体はナデ調整で整形されている。

11は南松尾窯跡の出土。I期1、直接的にはIII期8の後継器種とみられる。体部はやや内湾気味に立ち上がり、肩部との境に明瞭な稜をつくる。肩部は広く内湾して余り窄まらずに立ち上がる。頸部は外反して直立し、口縁部は頸部と一体化させた縁帯につくり、肥厚する。その端部は外側下方につまみ出す形につくる。口縁部の内面下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形する。肩部にハケ調整の痕跡、そして、体部下半に指頭による縦方向のナデツケがみられる。A2類。

12は伝世品。III期6の後継器種とみられるが頸部の窄まりが小さく、寸胴型となる形の一種である。体部は僅かに内湾して立ち上がる。肩部との境に稜をつくらず直立する。肩部は狭く、内湾しながら僅かに窄まる。頸部は直立し口縁部は頸部と一体化し肥厚する縁帯につくる。口縁部内面の下部に凹線を施す。本器も体部の下半とその上半との間の粘土の継ぎ目がみられる。全体はナデ調整で整形し、体部の上半から肩部下半はヘラにより斜め方向のナデツケによる整形が行なわれている。C2類。

13は近江八幡市堀之内遺跡出土。12とほぼ同様の器形につくる。体部は内湾しながら立ち上がり、肩部との境は稜をつくらず直立する。肩部は狭く内湾しながら僅かに窄まる。頸部は外反し口縁部は頸部と一体化し肥厚する。口縁部内面の下部に凹線を施す。その体部の中程に粘土の継ぎ目がみられる。C2類。

14は伝世品。III期6の後継器種とみられる。体

部は内湾しながら立ち上がる。その最大径は胴部の上半にあり、そこで緩やかな稜をつくり肩部にいたる。肩部は狭く、内湾しながら窄まる。頸部は短く立ち上がり、口縁部は頸部と一体化し肥厚する縁帯につくる。口縁部内面の下部に幅の広い凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、体部と肩部の境付近、体部中程、体部下半をそれぞれヘラ、もしくはハケにより斜め方向にナデツケで整形している。C類。

15は伝世品。III期6の後継器種とみられる。体部は内湾しながら立ち上がる。その最大径は胴部の上半にあり、肩部との境は緩やかな稜をつくる。肩部は狭く内湾して窄まる。頸部は短く、強く外傾する。口縁部は頸部と一体化し肥厚する。口縁部内面の下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形する。体部の外面にハケ調整痕が僅かに残る。本器はその口頸部の形が信楽では余り例のない形で、信楽町勅旨古墓出土の甕の口縁部と同様に丹波のそれを模したものと考えられる。C類。

16、18は伝世品でほぼ同様のつくりである。III期6の後継器種とみられる。体部はほぼ直線的に外傾して立ち上がる。その最大径は胴部の上半にある。肩部との境付近はゆるやかに内湾しながら立ち上がり、稜をつくらない。肩部は狭く内湾して窄まる。頸部はそこから外傾し、口縁部は頸部と一体化し肥厚する。口縁部の内面の下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形。16は肩部と体部の境付近をヘラでナデツケている。18はヘラやハケによる斜め方向や縦方向のナデツケが施されている。両器共に体部の中程に粘土の継ぎ目がみられる。付言すれば本器はI期の1と共に現存する信楽中の最大のものである。C類。

17は伝世品。基本的にIII期6の後継器種とみられるが、細身につくられることから、IV期に数多くつくられる大壺の形態を取り入れて作られたものと考えられ、V期以降の細身の甕の先行器種であることからE類とする。その最大径は胴部の上半にある。体部は内湾しながら立ち上がり肩部との境に緩やかな稜をつくる。肩部は狭く内湾して窄まる。頸部は短く口縁部は縁帯につくり、頸部と一体化し肥厚する。口縁部内面の下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、口縁部と底部付近を除いてハケによる

ナデアゲがみられる。

19は伝世品。Ⅲ期6の後継器種とみられる。その最大径は胴部の上にある。体部は直線的に外傾して立ち上がり、肩部との境に稜をつくらない。肩部は狭く内湾して窄まる。頸部はそこから外反して立ち上がる。口縁部は縁帯につくり、頸部と一体化し肥厚する。口縁部の内面下部に凹線を施す。C類。

20～24はやや小型の甕である。20は伝世品。I期の1の後継器種とみられる。全体は算盤玉型を呈する。その最大径は胴部の中程にある。体部は内湾して立ち上がり肩部との境に緩やかな稜をつくる。肩部は広く、内湾して窄まる。頸部は短く立ち上がり、口縁部は縁帯につくり頸部と一体化し肥厚する。口縁部内面の下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し体部はヘラによるナデアゲが施される。A類。

21は伝世品。Ⅲ期6の後継器種とみられる。その最大径は胴部の上にある。体部は内湾して立ち上がり肩部との境に稜をつくる。肩部は狭く内湾して窄まる。頸部は短く、口縁部は縁帯につくり頸部と一体化し肥厚する。口縁部の内面下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、肩部と体部の境付近を横方向の、体部を縦方向のヘラ調整が認められる。C類。

22は伝世品。その最大径は胴部の中程にある。体部はやや内湾気味に立ち上がり、肩部との境に緩い稜をつくる。肩部は広く、内湾して窄まる。頸部は短く外反する。口縁部は縁帯につくり頸部と一体化して肥厚する。口縁部内面の下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、肩部との境付近、体部の下部をヘラによりナデアゲで整形している。A類。

23は伝世品。Ⅲ期6の後継器種とみられる。その最大径は胴部の上半部にある。体部は内湾して立ち上がり肩部との境に緩やかな稜をつくる。肩部は狭く内湾して窄まる。頸部は外傾し、口縁部は疑似的な縁帯につくる。口縁部の内面下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、体部は縦方向のあと横方向のヘラによるナデで調整している。C類。

24は伝世品。I期1の後継器種とみられる。その最大径は胴部のほぼ中程にある。体部は直線的に開いて立ち上がり、肩部との境に緩やかな稜をつくる。肩部は広く、内湾して窄まる。頸部は短く外反し、

口縁部は縁帯に作り頸部と一体化し肥厚する。口縁部内面の下部に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、外面の肩部から体部にかけてヘラによる斜め方向のナデアゲがみられる。A類。

IV期の甕の特徴は口縁部が頸部と一体化し肥厚する点であり、また、その口縁部の内面の下部に意図的に凹線を施す点である。形態的にはI期2の系統を襲ったⅢ期6の形態の後継器種であるその最大径が胴部の上方にある怒り肩のもの、頸部の窄まりの小さい寸胴型のものが多くつくられる。また、この時期に多くつくられ始める大壺の影響とみられるやや縦長の形の甕が散見される。

#### V期

25は信楽町勅旨古墓出土。IV期10の後継器種とみられる。その最大径は胴部の中程にある。体部は内湾して立ち上がり肩部との境に稜をつくる。肩部は広く内湾して窄まる。頸部は外傾して立ち上がり、口縁部は縁帯につくり頸部と一体化し肥厚する。その頸部内面に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し内面をヘラで横方向にナデツケている。D類。

26は伝世品。IV期17の後継器種とみられる。やや縦長の器形。体部は内湾して立ち上がる。肩部との境に稜はつくらず、肩部は内湾して窄まる。頸部は短く、外傾する。口縁部は頸部と一体化して肥厚する。口縁部の内面下部に凹線を施す。全体にナデ調整で整形し、肩部と体部との境をヘラでナデツケている。体部の中程に粘土紐の継ぎ目痕をみせる。E類。

27は伝世品。IV期17の後継器種とみられる。その最大径は胴部の中程にある。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に稜はつくらない。肩部は内湾して窄まる。頸部は外傾し、口縁部は縁帯につくり、頸部と一体化して肥厚する。頸部の内面に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、外面の肩部下部から体部にかけてヘラによる斜め方向のナデツケがみられる。E類。

28は観音寺城跡池田丸跡出土。IV期10の後継器種とみられる。その最大径は胴部のやや上部にある。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に稜をつくる。肩部はほぼ直線的に窄まる。頸部は外反して開き、口縁部は縁帯につくり頸部と一体化して肥厚す

る。頸部内面に凹線を施す。体部の中程に継ぎ目痕を残す。全体はナデ調整で整形し、肩部と体部の境付近や体部下半をヘラによるナデで整形する。D類。

29は秦荘町金剛輪寺遺跡出土。IV期の17の後継器種とみられる。その最大径は胴部の中程から肩部にかけての幅広い部分にある、縦長の器形である。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に稜はつからない。肩部は狭く、内湾して窄まる。頸部は短く、若干外傾する。口縁部は上部の尖った玉縁状につくる。頸部の内面に凹線を施す。全体はナデ調整で整形し、外面の体部下半から肩部にかけてハケによる横方向のナデツケがみられる。体部の中程に継ぎ目痕を残す。E類。

30は栗東市東阪遺跡出土。その最大径は体部の中程から肩部との境付近の幅広い部分にあり、縦長の器形。IV期の17の後継器種とみられる。体部は内湾して立ち上がり肩部との境に稜はつならず、肩部は狭く、緩やかに内湾して窄まるがそれは強くない。頸部は短く、外傾する。口縁部は縁帯につくり頸部と一体化して肥厚する。頸部の内面に凹線を施す。全体はナデ調整で整形しその痕跡は明瞭にのこる。外面の体部中程から肩部にかけてハケによる縦方向のナデがみられる。E類。

V期の製品の特徴はIV期の製品をほぼ受け継ぎながら、その口縁部の凹線をより下部の頸部の内面まで下げて施すことであり、また、IV期で新しくつくられた形態である縦長の、壺を基本とする寸胴型のものを完成させている点にある。

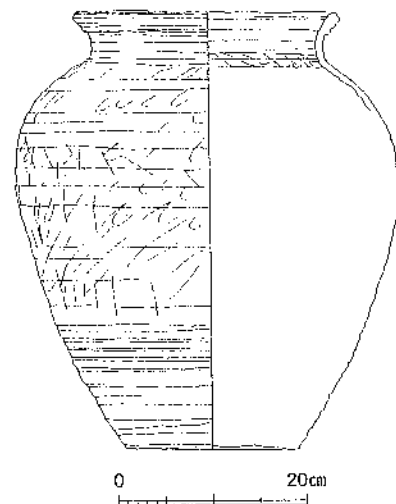
#### VI期

31は信楽町勅旨古墓出土。IV期10の後継器種とみられる。その最大径は胴部の上方にある。体部は内湾して立ち上がり肩部との境に稜をつくる。肩部は狭く、内湾して窄まる。頸部は強く外傾し、口縁部はそこから下方に引き出し、玉縁状につくり、その部分に凹線を数条施す。その全体はナデ調整で整形し、体部の中程に継ぎ目痕を残す。その継ぎ目の下半にはロクロによる横ナデ調整痕が残り、内面の継ぎ目の上部にはハケによる斜め方向のナデがみえる。D類。

32は信楽町勅旨古墓出土。IV期の17の後継器種とみられる。その最大径は胴部の中程から肩部にか

けての幅広い部分にある縦長の器形である。体部は内湾して立ち上がり、肩部との境に稜はつからない。肩部は狭く、内湾して窄まる。頸部は短く、強く外傾し口縁部はその下方に引き出し玉縁状につくり、そこに数条の凹線を施し、また口縁部の内面にも凹線を施す。全体はナデ調整を行ない、体部の下半に継ぎ目痕を残し、その外面にはロクロ痕跡がみえる。また、その内面の継ぎ目痕の上部はハケによる斜め方向のナデがみられる。E類。

33は伝世品。その最大径は胴部の上方にある。体部は内湾して立ち上がり肩部とは丸くつながる。肩部は狭く怒り肩で内湾して窄まる。頸部は直立し口縁部は外反し、幅の広い疑似の縁帯につくる。全体はナデ調整で整形し、更に体部上半はヘラで不整方向にナデでまた、肩部と体部の境付近をヘラで横方向にナデで整形する。体部の下半はロクロ整形痕が明瞭に残る。E類。



第2図 IV期 33

VI期ではこの他に例えば、大窯谷窯跡や金山窯跡の出土品の如く、この32の甕より頸部が短く、口縁部を玉縁につくるものの、そこに凹線をつけない壺型の甕がつくられている。

本期の製品の特徴についてははその類例を多く観察していないが、次のように観ている。全体の器形では算盤玉型の器形が消滅し、寸胴型のV期から導

入される縦長の器形が完成することであり、その口縁部からは縁帯形が作られなくなり、代わって、玉縁状のものとなることである。この段階でもその内面の凹線は施されている。また、その整形ではロクロ使用痕が残る点にある。それはこの時期にロクロが改善されて、より強いロクロ引きが出来るようになったことを表しているものであろう。

#### Ⅶ期

本期の大型の甕については、その全形が判明する例について調査を行なっていないため図示していないが、窯跡出土の製品からその口縁部については明らかとなっている。それは寸胴型で、頸部をつくらず肩部から「く」の字型に折り曲げ、内湾して立ち上がる長めの口縁をつくるもので、その外面に凹線を数条つける。備前の甕と同様の形態につくるものである。以降、Ⅷ期においてもこの形態の製品がつくられる。

### 3. 大型甕の分類

以上の甕をその形態によって大きく分類し、その変遷を跡づけたものが第3図である。そこではA～Eの7類を設定している。この分類のうちに各類の典型から異なる要素をもつ甕もあり、亜類を設けることも可能であるが、可成り煩瑣になりここではその形を採らない。

A類はその最大径が胴部の中央部付近にある形。

A2類はA類の形態につくり、その頸部の窄まりが小さく広口となるもの。

B類はその最大径がA類よりやや上部にあり、縦長の形につくる。

C類はその最大径がB類より更に上部にあり、肩部が狭くなるもの。

C2類はC、D類を合わせた形態で、頸部の窄まりが小さい寸胴型に近く、体部の上半を直立させた形。

D類はB類と同じような形態で、その頸部の窄まりが小さく寸胴型に近い。

E類は胴部の径が小さく、縦長の形で、寸胴型となるもの。

これらのうちA類とB類はⅠ期に併存しており、信楽の大型甕の基本的な器形であることが知られる。

次のⅡ期においてもこの二つの形がつけられている。Ⅲ期に入るとこの二つの基本形に新たにB類を改良したと見られるC類が加わり、またA類を改良したその頸部の窄まりの小さいA2類がつけられる。Ⅳ期ではB類は作られなくなり、A類、C類とA2類を改良・その肩部が内湾する形となるD類、更に体部の上半に開かず立ち上がる部分をつくるE類の嚙矢となる製品が加わる。このE類の形態はD類の一部の製品にも求められるが、むしろ、この時期に作られ始める大壺の形態に近く、その影響の可能性もある。Ⅴ期ではA類、C類は作られずD類、E類が作られている。寸胴型に近いものが選択されているのである。Ⅵ期でもD類とE類が作られるがⅠ期からⅤ期にかけて営々と続いてきた縁帯口縁は消滅し、疑似の縁帯もしくは玉縁状の口縁となる。Ⅶ期では口縁部を含め全体が寸胴型となる。

大型甕の器形の消長は上記の通りで、Ⅰ期からの流れはⅢ期に至って新しい器形を加え変化形の多いものになるが、Ⅴ期ではそれが統廃合されより単純なものとなり、Ⅵ期ではその傾向を進め、口縁部の形もそれまでの伝統的な形を改めるといって一連の変遷がみられるのである。従って、大型の甕ではⅢ期に新たな器種が加わるという一つの転換期があり、Ⅴ期に器種の統合という変換期がみられる。

### 4. 中型甕T種の編年について

ここで記述するT種とする中型甕はその全体の器形が算盤玉型を呈するものを指す。即ち、その最大径が胴部の中程にあるもので、大甕のⅠ期1をやや小振りにしたものである。その原型は中・小型甕の編年図に参考として入れてある越前、常滑の中型甕であろう。常滑では後にその小型化したものが不識壺とよばれる形のものである

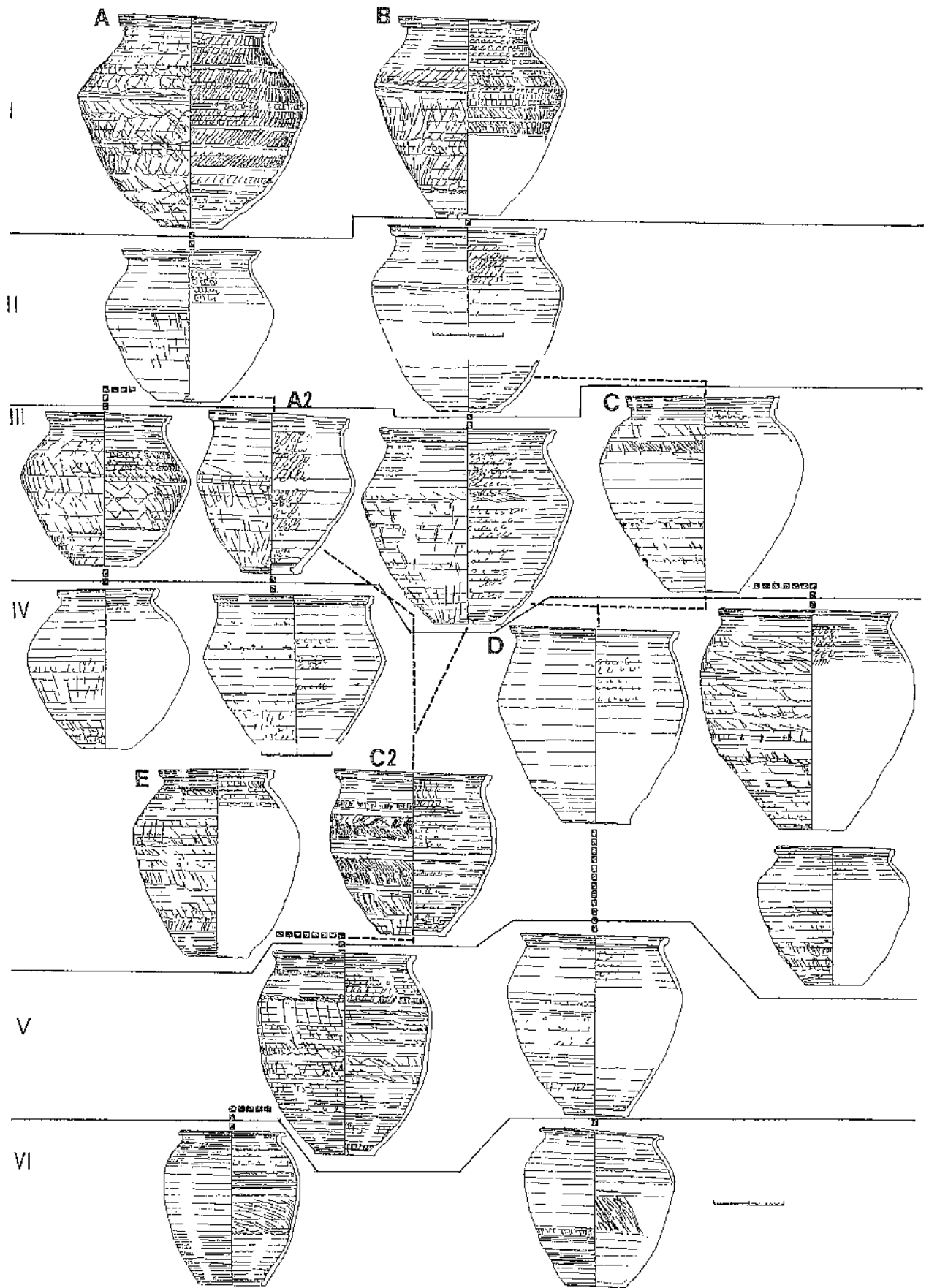
#### Ⅰ期

信楽のこの形態の全体を遺した例は未見であるが、例えば、長野二本丸窯跡にその口縁部が認められるように、本期から製作されていたと考えられる。

#### Ⅱ期

4は信楽町信楽学園出土。やや大振りの器形で、その口縁部は頸部からの引き出しが小さいもののまだそれと一体化していないもので、当該期の特徴を





第3図 大型甕の類別変遷図

よく表している。全体はナデ調整で整形し、体部はヘラによる縦方向のナデがみられ、肩部との境付近、ならびに、底部付近をヘラでナデツケている。底部の中央部に穿孔がある。本器の他に、当該期の製品として安上町十七遺跡出土の1～3、6、7、10、21などがある。窯跡では釜ヶ谷窯跡、五位の木窯跡、神山4号窯跡などにその製品がある。

### Ⅲ期

5は伝世品。8は甲賀郡出土と伝えられる応安巳酉（1369年）銘を墨書した甕。9は伝世品。12は三重県青山町安田墳墓跡の出土。21は伝世品。本時期の製品の特徴は口縁部が頸部と一体化するものであるが肥厚しない。その口縁部の形態は一定ではなく変化形が多い。口縁内部の凹線は意図的に付けたものではなく、口縁をつける際に自然発生的に生じたものである。また、胴部の形では8、9がその中程に最大径があるのに対し、5、12、21はそれがやや上部にある。この違いが本期の特徴であるのか、あるいは、Ⅱ期からの形であるのかはⅡ期の例品が不足しており、明確に出来ない。ただ、この傾向は次のⅣ期にも認められる。本時期の製品は13三重県 遺跡出土例、14守山市大宮遺跡出土例、15、16彦根市古屋敷遺跡出土例、17、19、20安土町十七遺跡出土例、18三重県 遺跡出土例があり、ここに例示していない製品も多く有るほか、窯跡では釜ヶ谷窯跡、五位の木窯跡、牧8号窯跡などにその製品がある。

### Ⅳ期

23は信楽町内出土の長祿二年（1458年）墨書銘揺鉢と共出した甕。24、25は伝世品。26は三重県 遺跡出土。27は三重県上野市高畑氏館跡出土。本時期の製品の特徴はその口縁部が頸部と一体化し、肥厚する。また、その内面に凹線を施す点にある。全体の器形では25、26のようにⅡ～Ⅲ期に受け継がれてきた算盤玉型の器形のほかに23の如く、その最大径がより上部に移行し、肩部の稜が無くなるものや、24、27のように、その最大径は胴部の中程にあるものの口縁部を縁帯様につくらず、肩部に稜がないものがある。この24、27は本器種・T種に含めるか、若干の課題はあるが、Ⅲ期の5、Ⅳ期の23など肩部に稜をつくらないものがあることや、

その最大径が胴部の中央部にあることからこの器種の最終列に加えたものである。このT種はⅣ期で信楽の製品から消滅し、Ⅴ期以降にはつくられないと観られる。因みに、大型甕の項で述べた如く、このT種壺に相似する大型甕A種もやはりⅤ期以降はつくられない。

### 5. 小型甕について

信楽では小型の甕は多くつくられない。特に、Ⅰ期からⅣ期にかけては前述した中型甕T種以外にはその例は多くは認められない。その希な例として信楽学園の例がある。この信楽学園の例は口縁部を欠くがその形態から常滑の不識壺を想定させるものである。基本的にT種や壺類がその代わりを担っていたものと考えられる。小型の甕が多くつくられるのはⅤ期からと観られる。Ⅴ期では寸越窯跡にその例品がある（第17図27・前掲書）。小破片であるためその全形は窺えないが次のⅥ期の例と同様の器形とみられる。ただ、その口縁端部は上方へつまみあげた形につくる特徴がある。Ⅵ期の小型甕は例えば、大窯谷窯跡の1～4、8、9（第22図・前掲書）がそれである。このうち全形が明らかである3を例にとると、胴部は内湾して立ち上がり、頸部をつくらず肩部から「く」の字型に短い口縁をつくるものである。大窯谷窯跡のほか、勅旨43号窯跡、金山窯跡、中井出窯跡にその例品がある。Ⅶ期ではこの形態がつくられているのか明確ではないが、それ以外に口縁部を縁帯様につくる中・小型甕の例（第26図6、第27図28・前掲書）が勅旨43号窯跡にみられる。

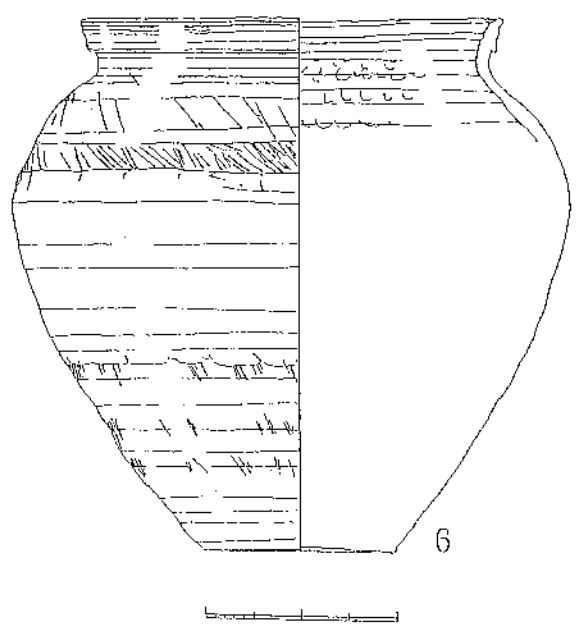
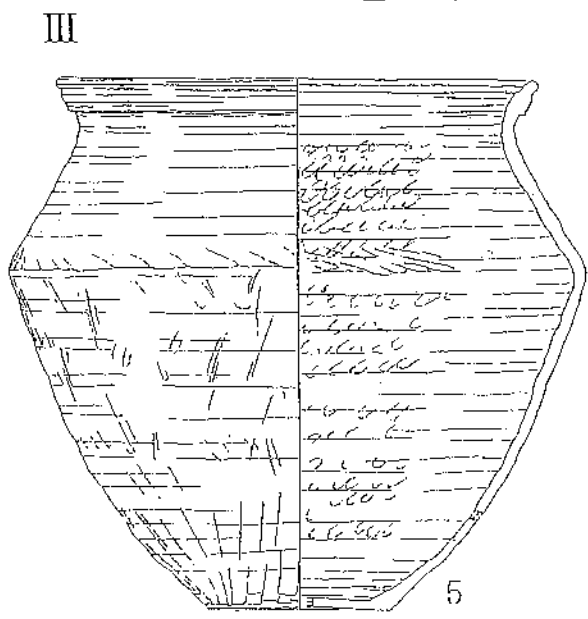
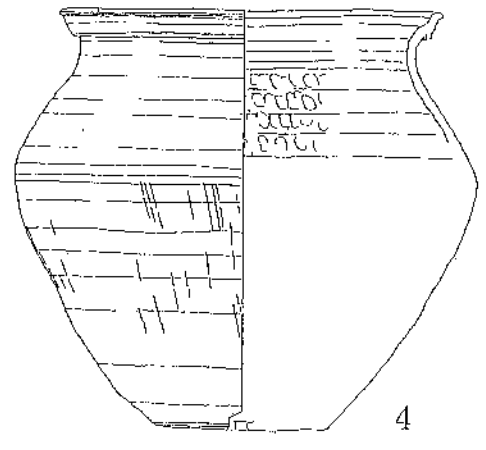
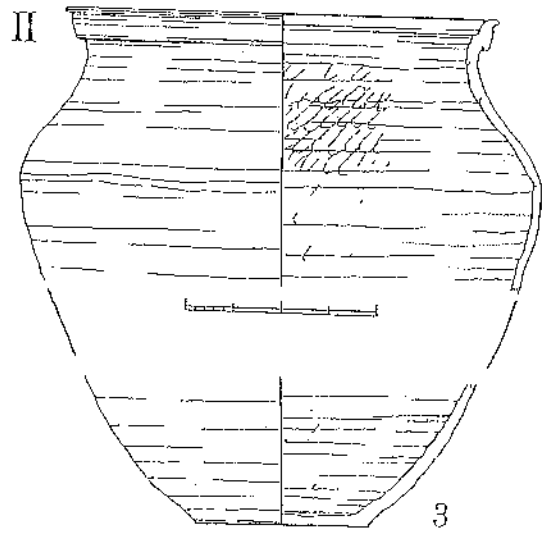
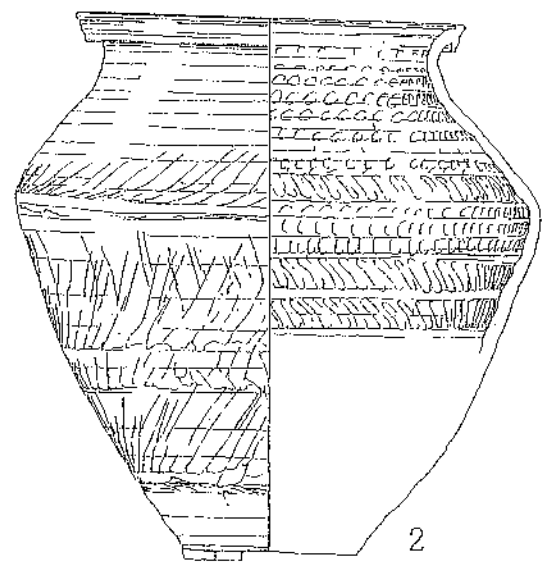
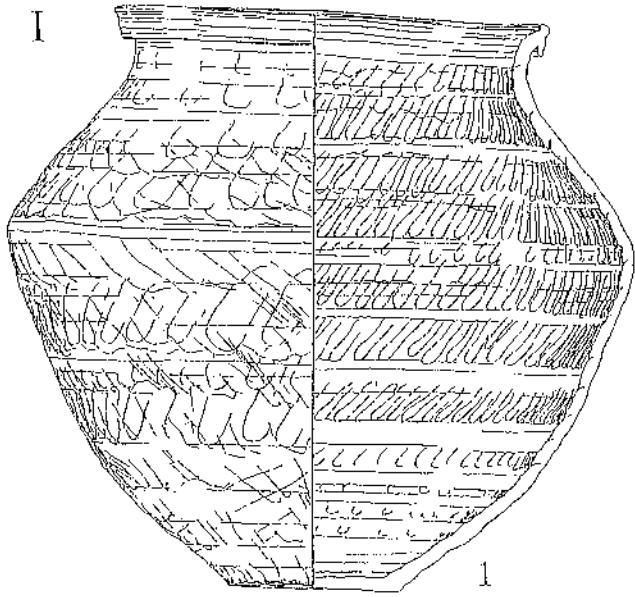
### 6. まとめ

以上の内容を簡単に記述してみよう。大型の甕の口縁部の形態から信楽の開窯は1250年頃と考えられるとし、大型の甕はⅠ期からⅢ期にかけては基本的に同じ形態・算盤玉型の胴部をもつ甕と肩部がより上部にある甕がつくられるが、Ⅲ期に新しい形態の甕・その最大径がより上部になる甕が加わり、Ⅳ期で変化形を多く作り出している。頸部の広い、所謂、寸胴型の甕や縦長の甕、などがみられるようになる。Ⅴ期ではその新しい属性をもつ甕がつくられⅠ～Ⅲ期の形態の甕はみられなくなる。Ⅵ期では寸

胴型の甕のみがつくられるが、若干、肩の張る形もみられる。口縁部は縁帯につくるものは無く、基本的に玉縁型のものとなる。Ⅶ期では備前の甕に似た寸胴型で、口縁部が内湾して立ち上がりその外面に凹線をつけるものが主流となるほか、玉縁型に口縁をもつ甕もつくられる。中・小型の甕はⅠ期からⅣ期にかけて全体が算盤玉型のT種とした甕がつくら

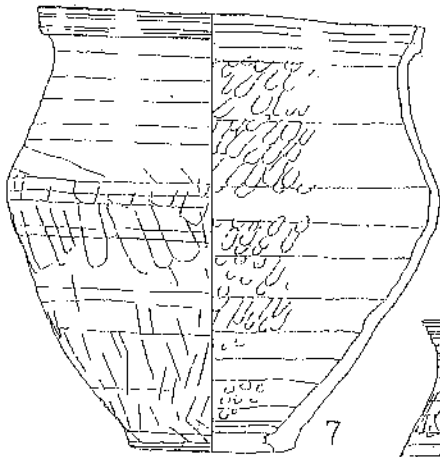
れるが、小型の甕は基本的には作られない。Ⅴ期・15世紀終末からはT種はつくられず、代わって、小型で口縁部が短く単純に外反する形態の甕が登場し、以後の主流となる。このように、甕の観察からはⅣ期とⅤ期 사이에大きな変換点が認められるのである。

(まつざわ おさむ：調査整理課 技術主任)

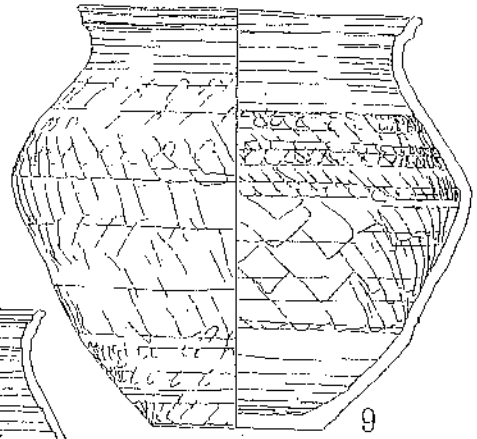


大型甕の編年(1)

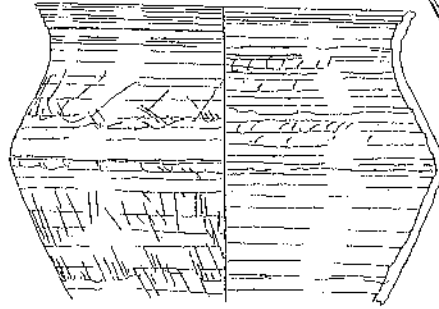
III



7

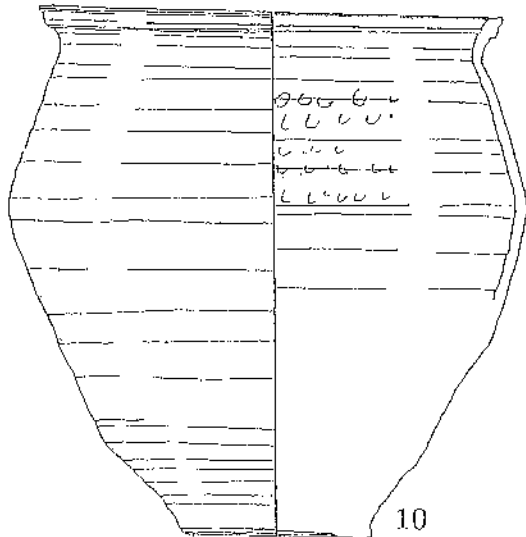


9

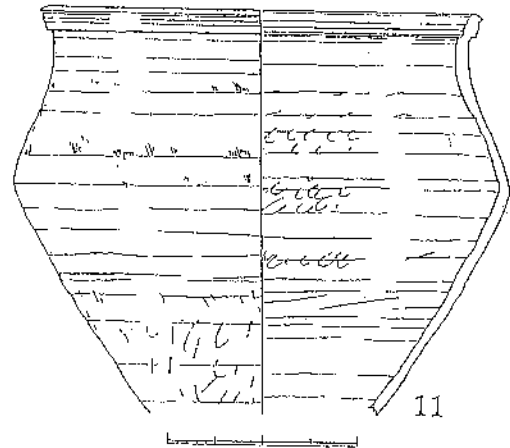


8

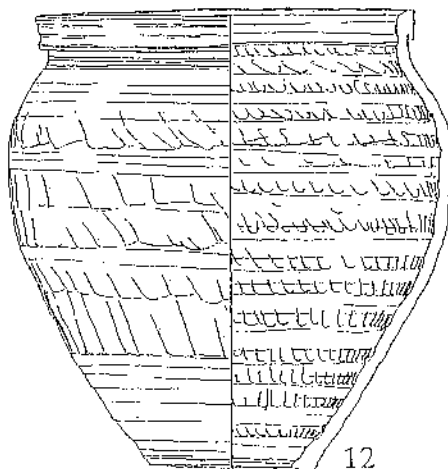
IV



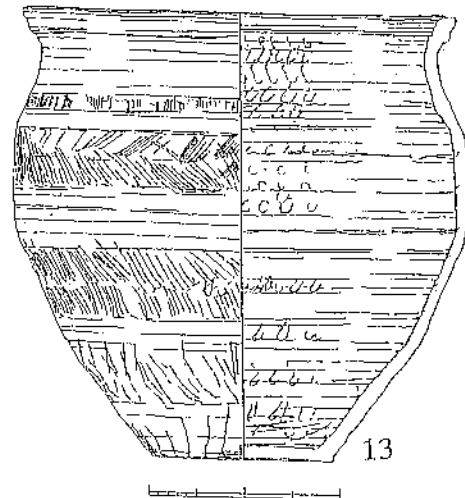
10



11



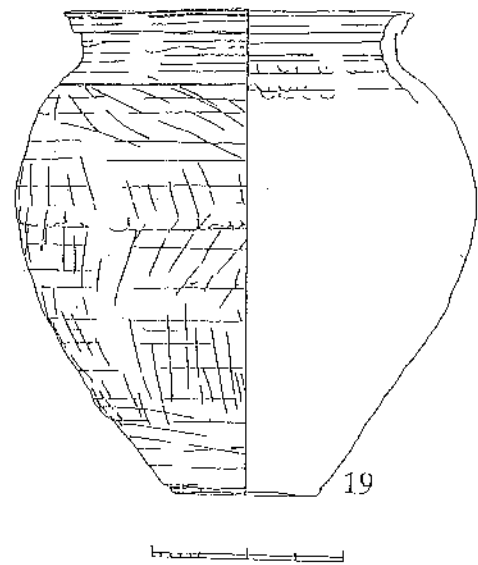
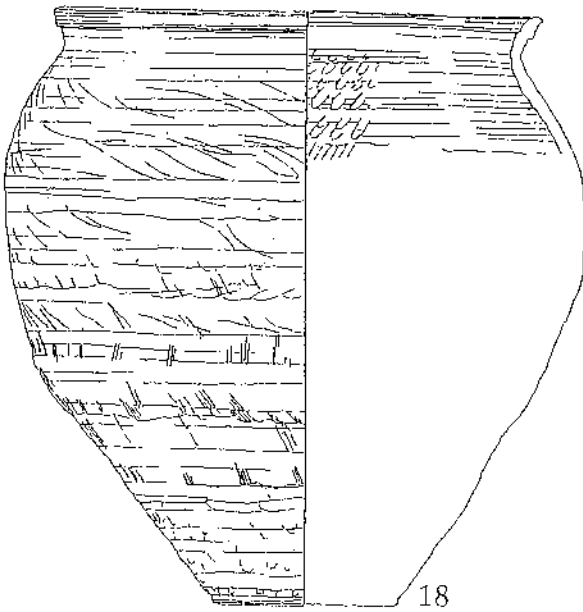
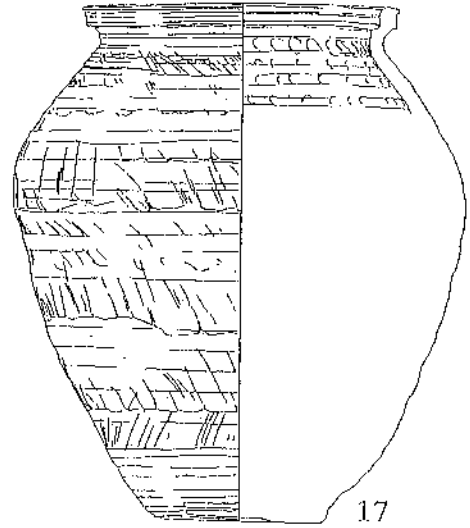
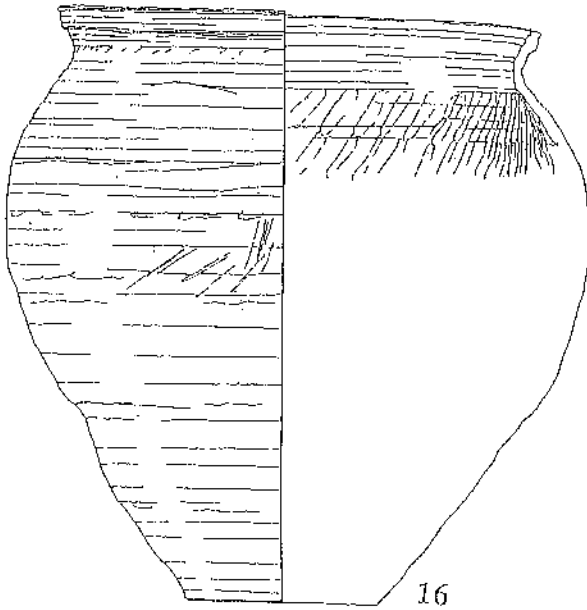
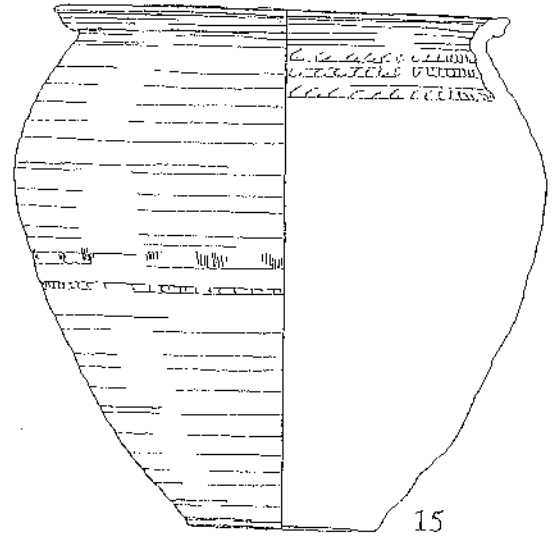
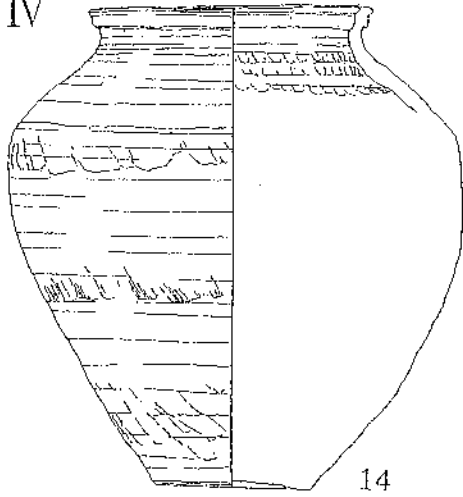
12



13

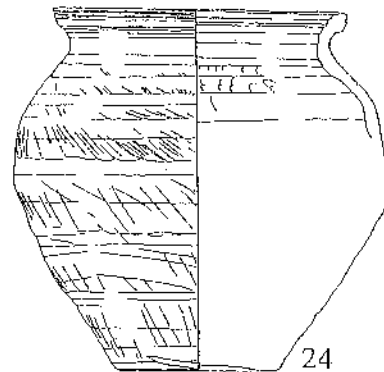
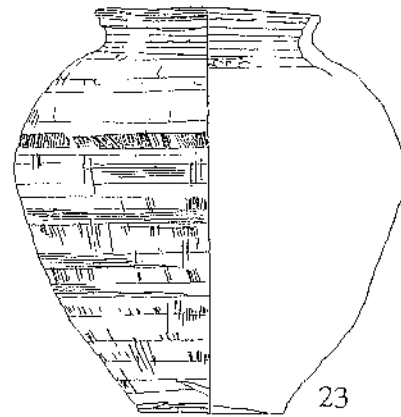
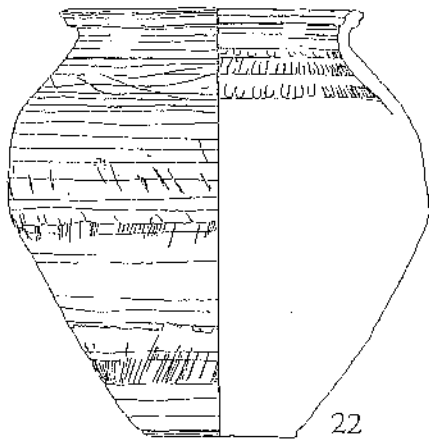
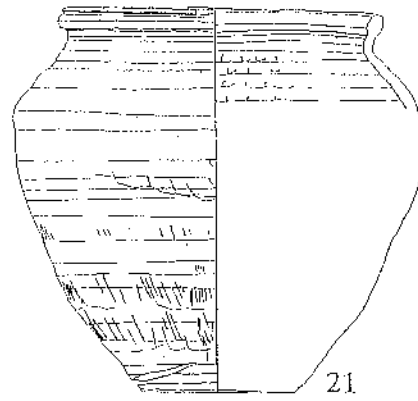
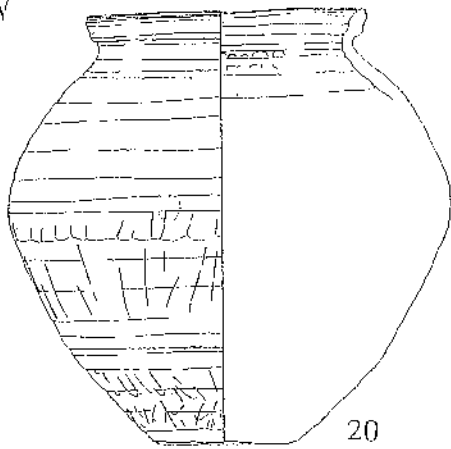
大型壺の編年(2)

IV

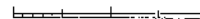
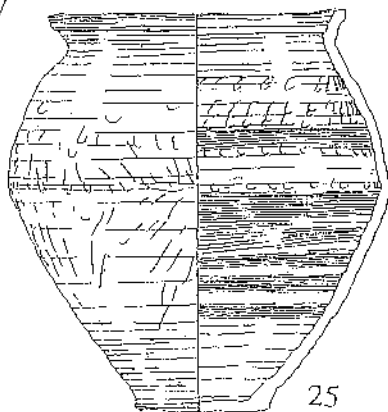


大型甕の編年(3)

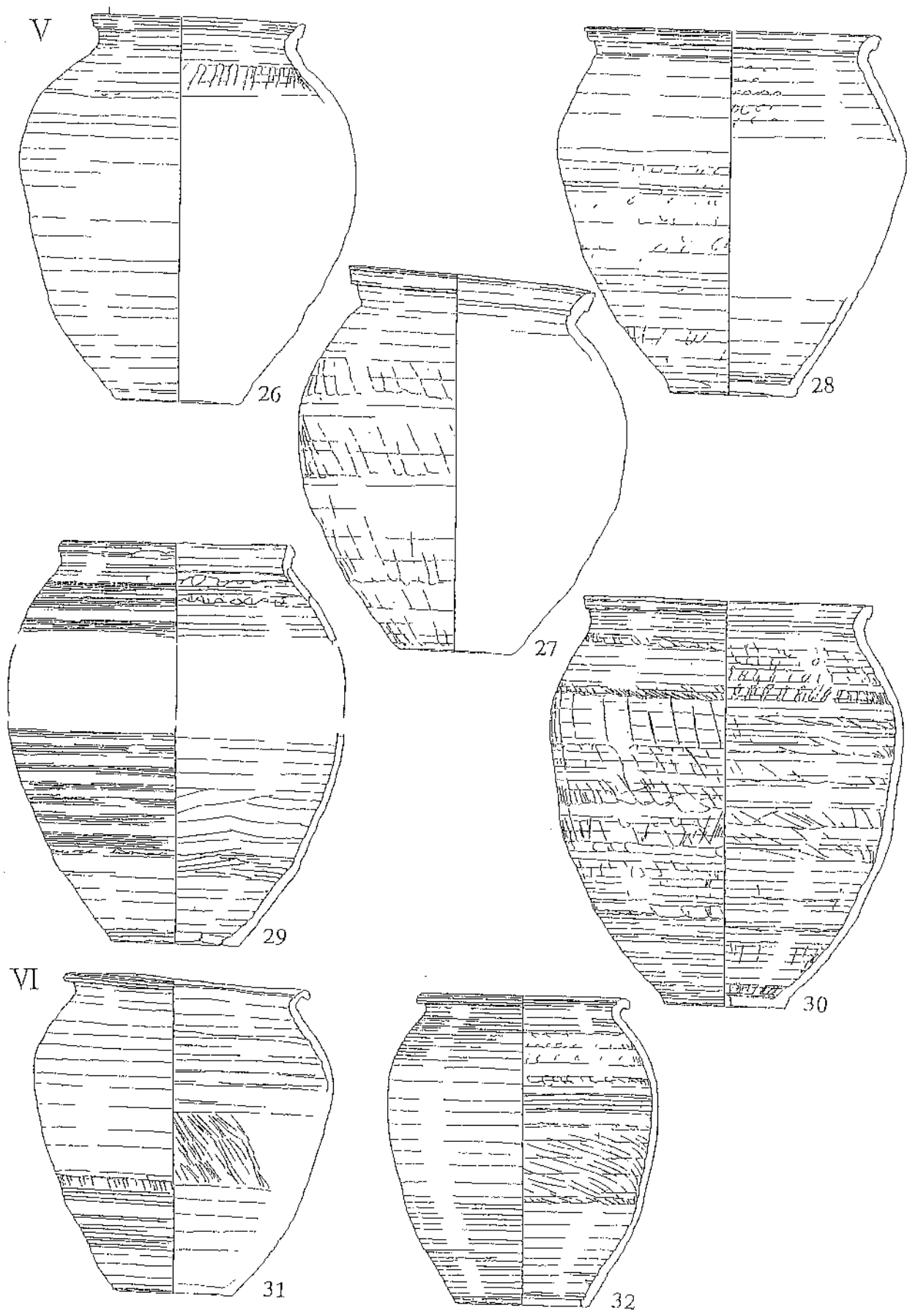
IV



V

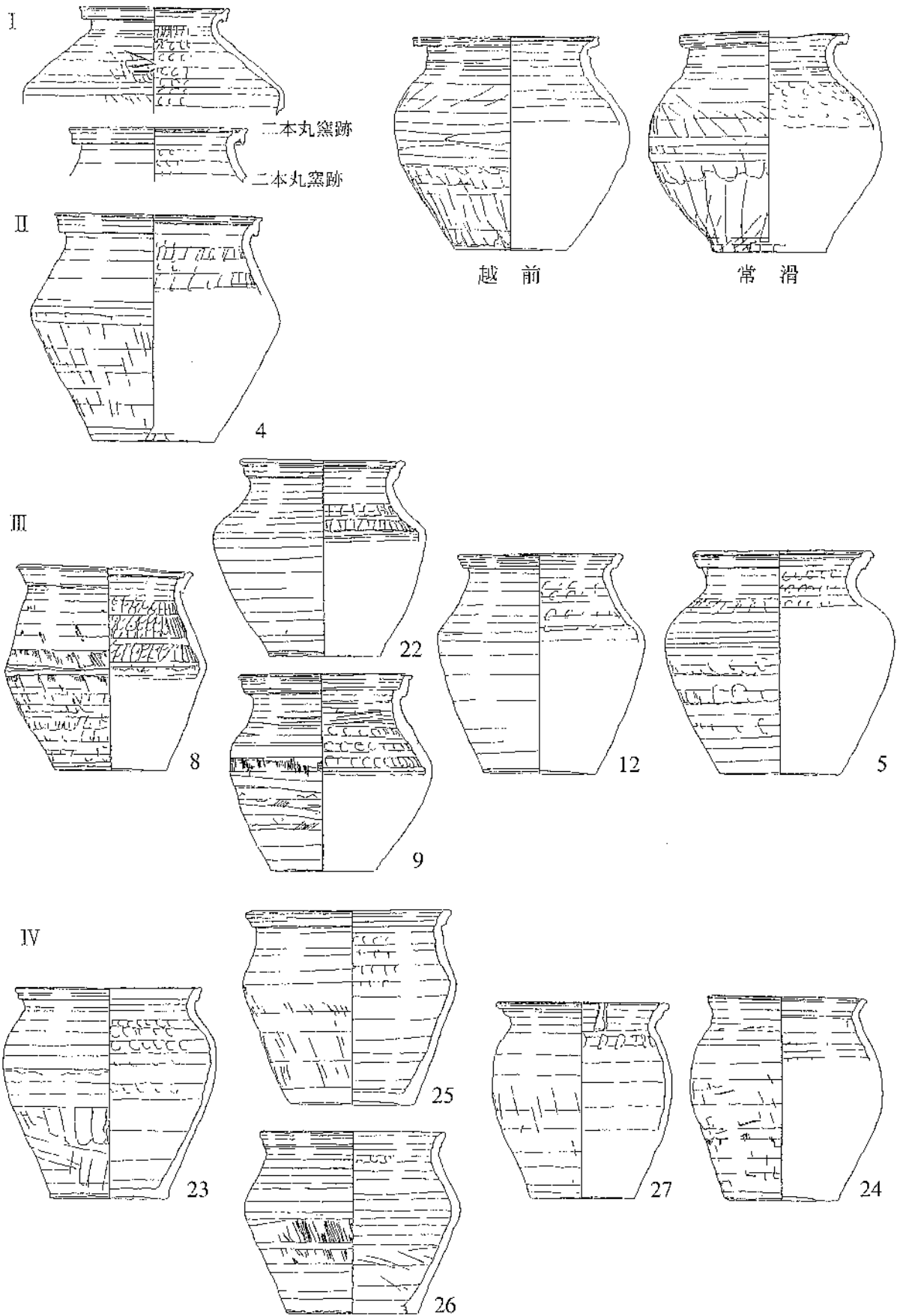


大型甕の編年(4)

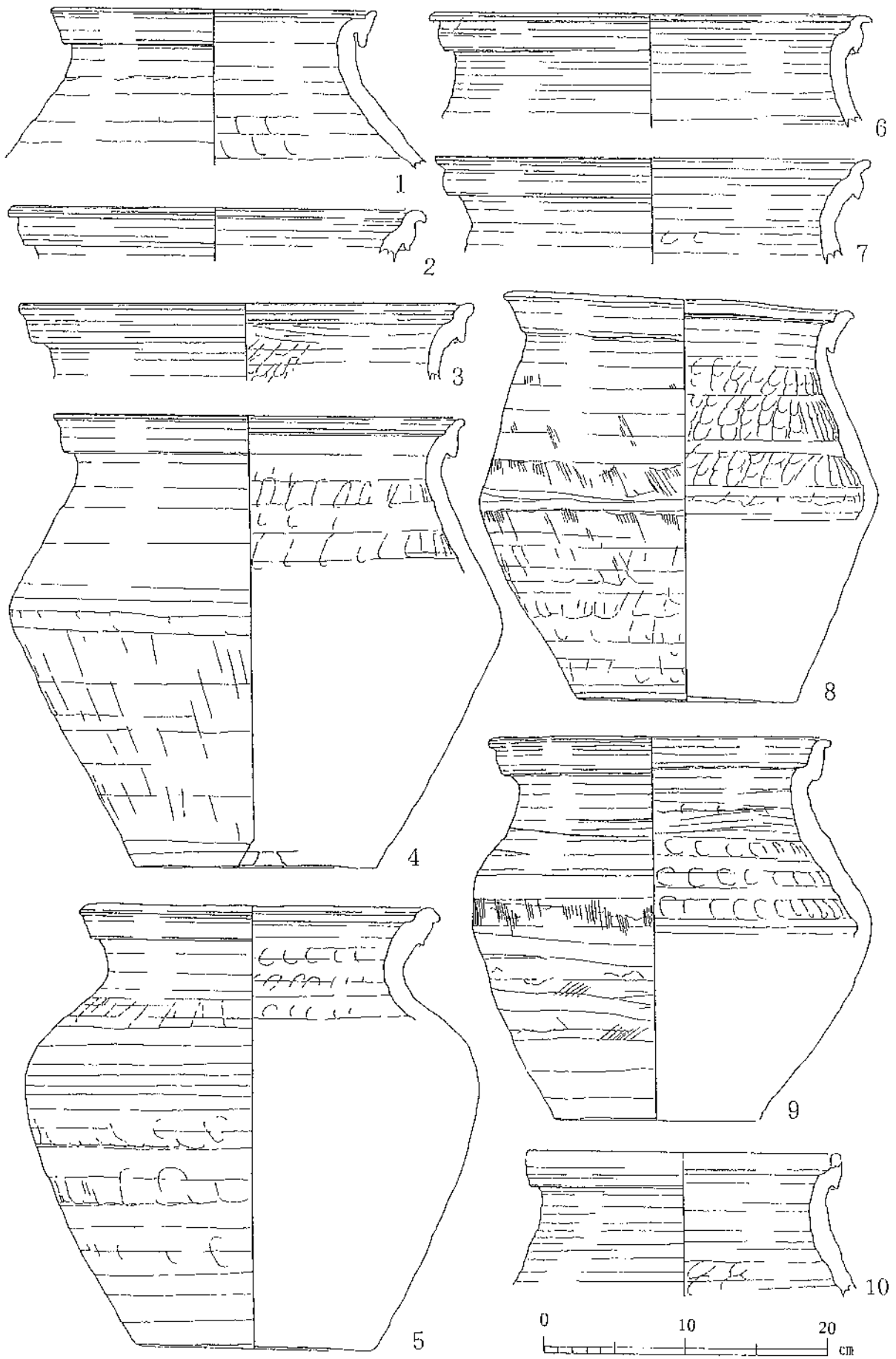


大型甕の編年(5)

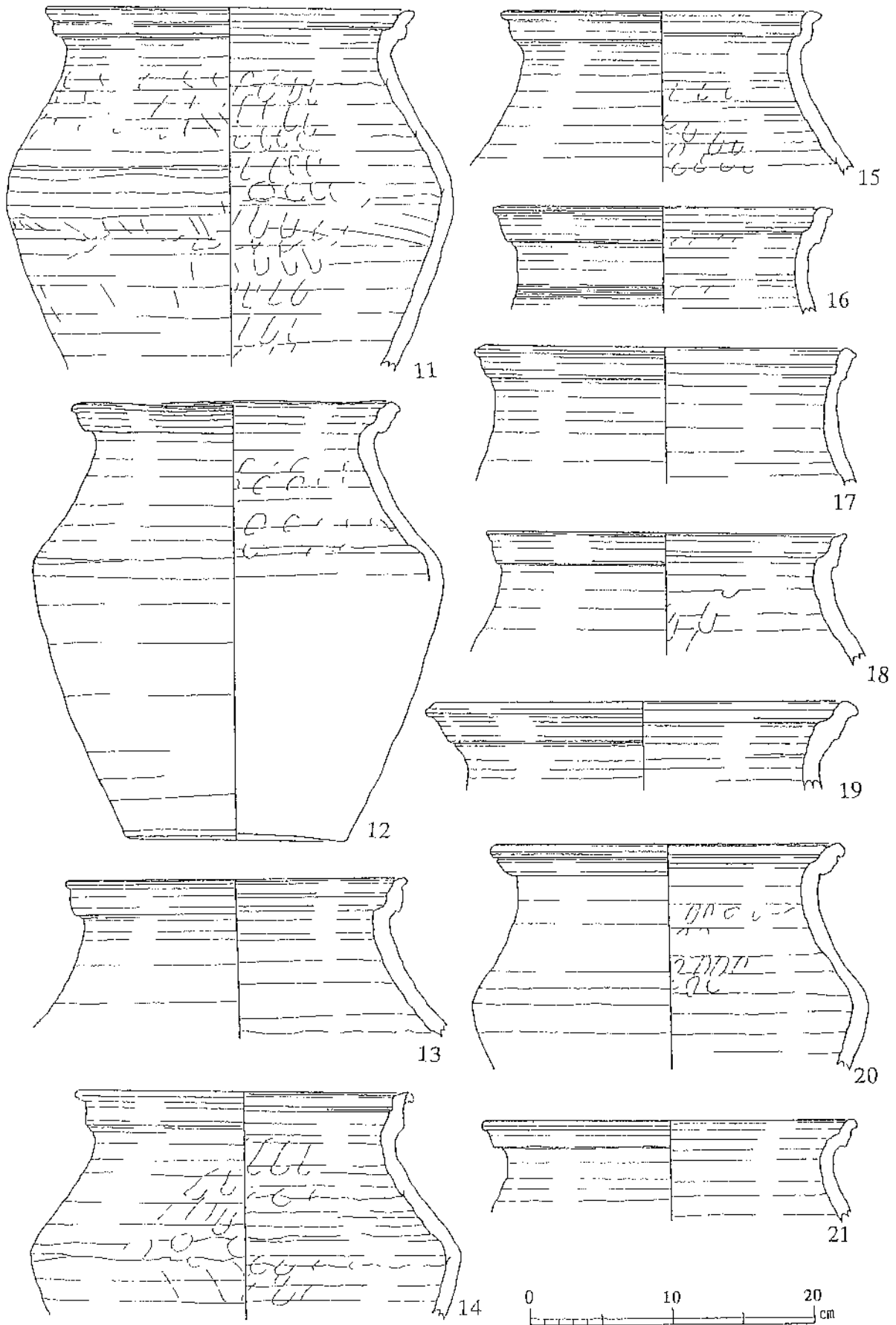




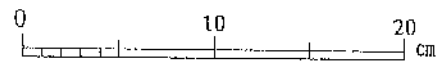
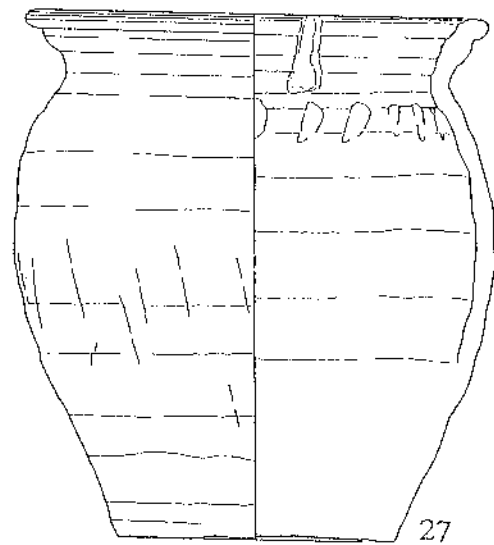
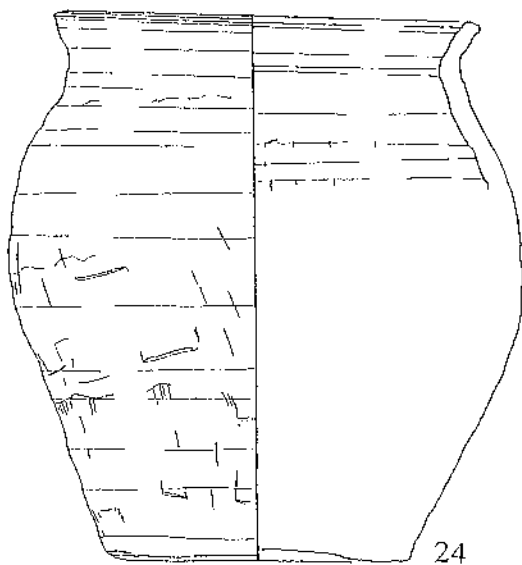
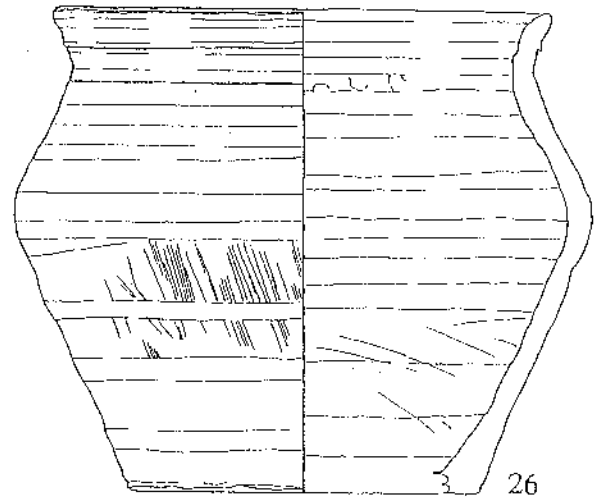
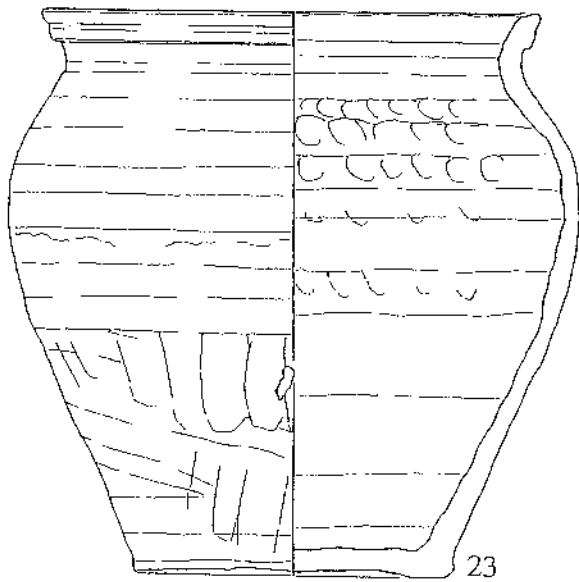
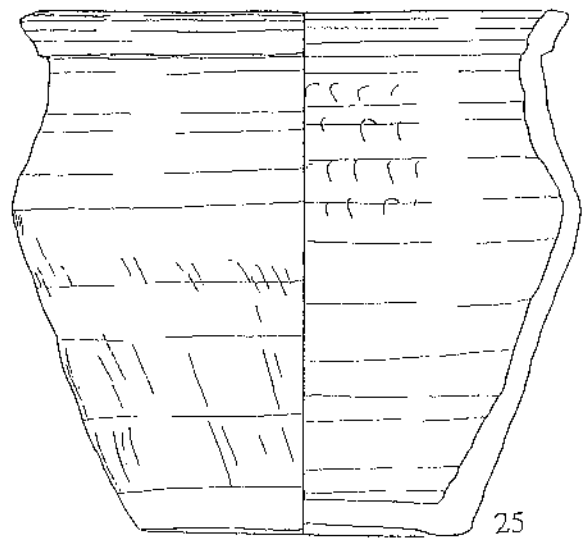
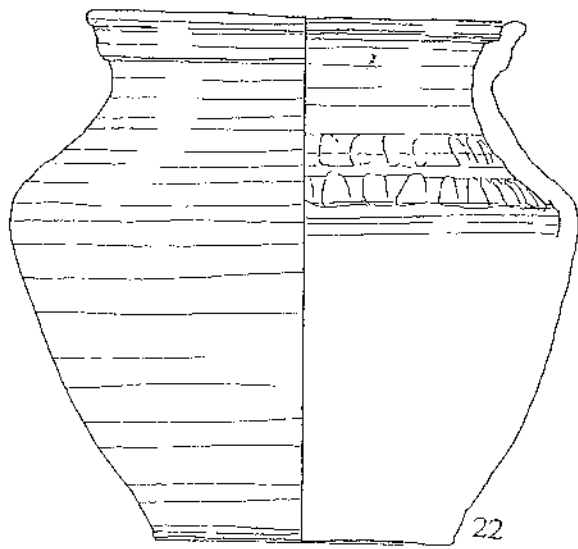
中型甕Ⅰ種の編年



中型甕T種の集成(1)



中型甕T種の集成(2)



中型甕T種の集成(3)

### 編集後記

紀要第18号をお届けします。今号は7本の原稿を掲載することができました。内容は縄文時代から現代におよび、中でも昭和初期の埋蔵文化財をめぐる状況の一端を明らかにした論考は、古い時代を対象にしている考古学も、現代史から自由ではないということを、改めて考えさせてくれるものです。

この紀要を職員の研究活動の成果として、今後もさらに研鑽を積んでいきたいと考えておりますので、みなさまからの積極的なご叱正・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(M.K.)

平成17年(2005年)3月

### 紀 要 第18号

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会  
滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2  
TEL (077)548-9780  
FAX (077)543-1525  
URL: <http://www.shiga-bunkazai.jp>  
E-mail: [mail@shiga-bunkazai.jp](mailto:mail@shiga-bunkazai.jp)  
印刷・製本 富士出版印刷株式会社